

平成30年度  
社会福祉法人上士幌福寿協会事業計画

1. 法人の理念

「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」

2. 法人の基本方針

- 一、介護予防及び介護サービスを必要とする高齢者と家族が、安心して利用できる事業所を目指します。
- 一、介護サービスを必要とする高齢者と家族が、地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。
- 一、個人の尊厳を保持し、質の高い介護サービスを提供するよう努めます。
- 一、支え合う地域福祉の増進に寄与するよう努めます。
- 一、人創りが良質な介護サービスの提供に不可欠であることを認識し、そのための努力を行います。
- 一、無駄のない効率的な経営と安定した経営が確立できるよう努めます。

3. 法人の基本目標

- 一、地域に根差し、地域と共に歩む法人
- 一、高品質サービスの継続的提供
- 一、人材から人財への成長

4. 法人の重点目標

- (1) 経営の安定
- (2) 地域包括ケアシステムにおけるソフトレベルの実践
- (3) 在宅支援の総合調整
- (4) 新規採用職員の町内在住促進
- (5) 持続性のある高品質サービスの提供
- (6) 職員育成への取組

5. 具体的取り組み

重点目標 (1) 経営の安定

1) 人材の確保と定着に向けた取り組み

平成28年度より介護職員の人員不足が続いており、平成29年10月からは特養すずらん荘における新規入居の受入を調整している状況がある。

介護人材の確保と定着については平成30年度の最重点目標として、下記の項目

に取り組んでいく。

①求人対象の拡大

介護系の短大や専門学校のみならず、一般の大学等に対しても求人活動を行っていく。合同面接会等についても複数名で参加しブース来場者の増を目指す。また、人材紹介業への登録についても都市圏まで拡大していく。

②介護業務の細分化による柔軟な採用

直接介護業務と非直接業務の区分け、また時間の細分化等により、未経験者や高齢者等にも応募しやすい状況を作る。

③外国人労働者受け入れの検討

④介護福祉士養成校への職員の派遣

29年度に引き続き、職員を非常勤講師として派遣していく。

⑤夜勤手当の額の引き上げ

これまでの本俸連動型から定額型に変更し、北海道内の平均的な夜勤手当額と同額程度まで引き上げる。

⑥介護現場の環境改善

老朽化した介護用ベッドの更新を実施する。また、限られた職員数で効率よく業務が実施できるようIT化やロボットの導入等についても検討していく。

⑦労働環境への対応

複雑化してきている人事労務管理を適切に処理するために社会保険労務士と顧問契約を締結し、適宜規程等の改正を行っていく。

⑧地域への取組

町が実施する（業務委託先=まちづくり会社）介護職員初任者研修の受講者が増加するよう、特に上士幌高校の生徒が受講者として増加するよう取り組んでいく。また、上士幌中学校にも働きかけを行い、介護を「見る」「知る」きっかけ作りを行っていく。

2) 収入の安定

平成30年度介護報酬・診療報酬同時改定の詳細が明らかになり、介護報酬については0.54%のプラス改定となった。しかしながら在宅系サービスにおいては現行サービスのままでは減額になる報酬もあることから、主に下記の項目を重点的に取り組み、収入の確保に努めていく。

①通所介護事業所のサービス提供時間の変更

現行の5時間30分のサービス提供時間を、平成30年4月から6時間のサービス提供時間に変更する。

②各種加算の取得

適切な人員配置や職務発令、体制を構築することにより、新設の加算の取得や

既存加算の新規取得を行っていく。また、加算取得のために費用が発生するものについても検討を行っていく。

③各事業所の目標稼働率の達成

各事業所が計画した稼働率向上計画が達成できるよう、適正な人員配置を行う。

④各種補助金等の活用

国が行う介護人材確保対策における補助事業なども積極的に導入に向けた検討を行う。

3) 支出経費の適正化

平成 30 年度介護報酬については 0.54%のプラス改定となったが、平成 26 年度までの介護報酬と比較すると依然マイナスである。一方、諸物価や人件費は上昇を続けていることから、平成 30 年度はこれまで以上に支出経費の節約に努めなければならない。収支の適正化を図るために主に下記の項目を重点的に取り組む。

①事務費・事業費の内容精査

委託業務やリース物品、福利厚生費など、現行の内容を改めて精査を行い、費用の削減を目指す。

②就業規則等の一部改正

就業規則等の一部改正を行い、職員の傷病による欠勤については国の手当金などを活用し法人の費用負担を軽減する。また特殊業務手当の見直しも行う。しかしその際には職員の不利益にならないよう対応する。

重点目標（2）地域包括ケアシステムにおけるソフトレベルの実践

1) 法人内連携、介護・医療連携

法人内各事業所管理者会議（福寿を良くする会議）、居宅介護支援事業所主催カンファレンス会議（ひまわり会議）を継続し深化させていく。

在宅福祉課を中心に、在宅サービスを希望する利用者のニーズに応えるため法人内の事業所を横断した調整を行っていく。また、町内の医療法人や介護老人保健施設との定期的な協議の場を設け、地域住民の在宅生活の支援を行っていく。

2) 地域交流スペース利用者の地域における役割の創出

地域交流スペースを利用される方が主体者として社会参加活動ができるよう支援することを目指す。また、地域交流スペースの利用者と施設利用者の交流が図れるよう取り組んでいく。

3) ほっこり仲間の会との協働

委員会の定例化(毎月開催)を継続し、地域に向けた事業の実施を模索していく。

4) 上士幌町社会福祉協議会との相互協力

平成29年度から開始した、社協・福寿協会役員懇談会の定期開催を継続し、在宅医療介護連携の在り方やボランティアポイントの拡充などを検討していく。

重点目標(3) 在宅支援の総合調整

1) 在宅生活を支えるための法人内事業所横断的調整機能の設置

在宅生活を支えるために必要なニーズへの対応、居宅介護支援事業所との連絡調整等について、在宅福祉課を中心として法人内事業所横断的調整機能としての役割を担っていく。

重点目標(4) 新規採用職員の町内在住促進

1) 町内在住者率の向上

職員住宅入居率100%を目指し、単身者用住宅への世帯入居可能など臨機応変に対応していく。また公営住宅や民間賃貸住宅への紹介も積極的に行っていく。

重点目標(5) 持続性のある高品質サービスの提供

1) ケアの経過及び結果の理論化

法人内実践発表大会を継続し、法人役員や地域の方にも参加・評価をいただく。

2) 在宅サービス利用者の健康管理及びHOLへの取組

サービス利用時以外の過ごし方にも着目し、担当ケアマネージャーとの連携によりQOL(クオリティ・オブ・ライフ=生活の質)、HOL(ハピネス・オブ・ライフ=楽しみのある生活)の向上を目指す。

3) アウトカム評価の導入によるサービスの質の見える化

重点目標(6) 職員育成への取組

1) OJT推進者向け研修会の開催

トータルケアプログラム研修の継続により主任、リーダー職の育成を図る。

2) テキスト「介護の知識50」を活用した、各事業所での勉強会の実施。

6. 内部監査計画

月	内 容
5月	第四四半期及び決算、事業運営等
8月	第一四半期会計処理、運営、ケア関係
11月	第二四半期会計処理、運営、ケア関係
2月	第三四半期会計処理、運営、ケア関係

7. 研修会・協議会・行事

役員

	内 容	参 加 者
2回/年	十勝社会福祉施設経営者懇談会主催研修会への参加	理事、監事
必要時	先進法人への視察	理事、監事、評議員、職員

全体研修

実施月	内 容	講 師	参 加 者
4月	看取り介護について（新規）	すずらん荘嘱託医	全職員・家族
5月	認知症について	外部講師	全職員
6月	リスクマネジメント・法令順守	外部講師	〃
8月	身体拘束・虐待	外部講師	〃
9月	法人内実践発表	各事業所1発表	全職員・役員・運営委員等
10月	感染症対策	外部講師	全職員
11月	ハラスメントについて（新規）	外部講師	〃
2月	救急救命講習	消防職員	1年毎全員

年数別研修・勉強会

実施月	内 容	参 加 者
4月	新規採用者研修（3日間）	29年度中途採用職員
9-1月	介護福祉士受験対策講座	有受験資格者全員
複数回	トータルケアプログラム研修	主任職、リーダー職
毎月	介護の知識50（各事業所ごと）	介護、看護、栄養、相談
随時	採用者に対するエルダーフォロー	新規・中途採用職員

法人全体行事

実施月	内 容	参 加 者
5・9月	町内（施設周辺道路）清掃	当日出勤職員
6月	行方不明者捜索訓練	当日出勤職員
7月	7区町内会合同避難訓練	全利用者、当日出勤職員、7区各班長
7月	夏まつり（盆踊り）	全利用者、全職員、ボランティア
11月	年忘れ会（各事業所ごと）	全利用者、全職員、運営推進、ボランティア
2月	アイスクャンドル	ボランティア（ほっこり仲間の会実施事業）

8. 組織図・人員配置人数表（別添）

9. 各事業所事業計画（別添）

10. 資金収支予算書（別添）

社会福祉法人上士幌福寿協会第4期中期経営計画（2016年4月～2021年3月）

社会福祉法人上士幌福寿協会第3期中期経営計画（2011年4月～2016年3月）は、団塊の世代が75歳を迎え、高齢者人口がピークとなる2025年に向けた高齢者介護の在り方として地域における包括的、継続的仕組みづくりとして「地域包括ケアシステム」の構築に向け、ハード面の整備として地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護、地域交流スペースを開設し、「安心して暮らすことができる上士幌町の基盤整備」を整えたところである。

これを受け、第4期中期経営計画（2016年4月～2021年3月）となる今後の5年間は、法人の原点である「地域に根ざし、地域と共に歩む法人」、「高品質サービスの継続的提供」、「人材から人財への成長」を目標とし、具体的には①厳しさを増す介護報酬本体単価減額への対応として、経営の安定へ向けた職員の適正配置と介護報酬加算取得への取り組み、②「地域包括ケアシステム」の実現へ向けたソフトレベルの法人内連携と介護・医療連携、③介護予防通所介護、介護予防訪問介護事業における既存事業からのニーズの発展による日常生活支援総合事業への提言、④小地域における「見守り互助の仕組みづくり」取り組み団体へのバックアップ施設としての機能の活用等上士幌町における「新たな在宅サービス」の在り方の提言と実践を目指すところである。

また、現在国が進めている社会福祉法人制度改革では、より公益としての法人経営が問われるとことであり、特に⑤経営組織の強化、情報開示の推進、内部留保の位置づけの明確化と福祉サービス投下へのルール化、社会貢献活動の義務化等への対応をとおした組織の再構築が求められているところであり、地域住民への説明責任の観点からもしっかりと役割を果たしていかなければならない。

上士幌町の人口動態では、国が掲げる2025年の高齢者問題よりも5年早く到来することから、何としても第4期中期経営計画実施期間の中でこれらの課題を前進させ、法人として「地域包括ケアシステム」の実現へ向けた集大成であるということ認識し、あらためて地域住民、行政、関係機関との連携の中で事業の推進を図るところである。

		年次重点目標及び計画内容				
		2016年4月～2017年3月	2017年4月～2018年3月	2018年4月～2019年3月	2019年4月～2020年3月	2020年4月～2021年3月
法人	<p><b>経営の安定へ向けた総合的取組</b></p> <p>(1) 新規事業の稼働率向上に向けた施策 (2) 既存事業の見直し (3) 日常生活支援総合事業の推進</p> <p><b>地域包括ケアシステムの目指すところ</b></p> <p>(1) 法人内事業所連携の見直し (2) 介護・医療連携の準備 (3) 地域づくりに向けた外向きの発想 (4) 地域包括支援センターとの連携 (5) ほっこり仲間の会との協働</p> <p><b>低所得者対策としての方向性</b></p> <p>(1) 社会福祉法人減免対象者の拡充 (2) 低所得を理由とした介護サービス量減への対応</p> <p><b>社会福祉法人制度改革に向けた取組</b></p> <p>(1) 公益法人制度の新たな機関設計の考え方 (2) 内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下 (3) 運営の透明性</p> <p><b>上士幌版CCRCの研究・検討</b></p> <p>(1) 上士幌町としての在り方検討 (2) 事業化へ向けた有り方検討</p> <p><b>新規採用職員の町内在住促進</b></p>	<p><b>地域包括ケアシステムにおけるソフトレベルの構築等</b></p> <p>(1) 法人内連携が定着する (2) 介護・医療の連携 (3) ほっこり仲間の会との協働 (4) 上士幌町社協との相互協力</p> <p><b>経営の安定に向けた継続的取組</b></p> <p>(1) 介護職員の適正配置ができる</p> <p><b>日常生活支援総合事業への取組</b></p> <p>(1) 上士幌町との協議による具体的な取組</p> <p><b>小地域見守り互助仕組みへの協力</b></p> <p>(1) 関係機関の協力と地域住民参加による互助組織の立ち上げへの協力とそれを支えるバックアップ施設としての役割</p> <p><b>社会福祉法人制度改革による組織改編</b></p> <p>(1) 改正社会福祉法施行への対応</p> <p><b>新規採用職員の町内在住促進</b></p>	<p><b>介護報酬・診療報酬同時改定による影響の見極め</b></p> <p>(1) 報酬改定による影響と対応策</p> <p><b>地域包括ケアシステムにおけるソフトレベルの実践が機能する</b></p> <p>(1) 法人内連携、介護・医療連携が実践されている (2) 地域交流スペース利用者の生活圏域における役割の創出</p> <p><b>在宅支援の総合調整部門の設置・運営の頭出し</b></p> <p>(1) 在宅生活を支えるために必要なニーズへの対応、居宅介護支援事業所との連絡、調整等について法人内横断的総合調整機能としての役割を担う</p> <p><b>新規採用職員の町内在住促進</b></p>	<p><b>介護報酬改定後の経営への影響と具体的対応策の実施</b></p> <p>(1) 予測された収支状況と実績歳による経営への影響度合い</p> <p><b>地域包括ケアシステム進捗状況と新たな課題</b></p> <p>(1) 地域包括ケアシステムソフトレベルの構築と法人事業の進捗状況 (2) 介護・医療連携の状況 (3) 地域包括支援センターとの連携状況 (4) バックアップ施設としての役割が果たされている (5) 地域交流スペースの目的に沿った活用が図られている</p> <p><b>新規採用職員の町内在住促進</b></p>	<p><b>安心して暮らすことができる基盤整備が構築されている</b></p> <p>(1) 新たな課題の整理ができています (2) 地域包括ケアシステムのハード・ソフト両面が機能している (3) サービス受益者、将来的受益者の安心材料提供となっている (4) 小地域で支える仕組みが機能している</p> <p><b>法人経営の安定が図られている</b></p> <p>(1) 予算（目標）必達の意識と行動がある (2) 収入増、経費削減の対策を打っている (3) 業績管理体制が構築され改善策がある (4) 働きやすい職場風土が醸成されている</p> <p><b>社会福祉法人制度改革への対応ができ、機能している</b></p> <p>(1) 定款の変更により新たな法人の役割が見えている (2) 社会貢献のルール化 (3) 情報の開示の推進</p> <p><b>日常生活支援総合事業と介護保険サービス事業の継続性のある提供</b></p> <p>(1) 元気高齢者から要介護者までの一体的なサービスの提供ができています</p> <p><b>職員の町内在住により人口減への防止対策に寄与している</b></p>	
	施設・在宅サービス	<p><b>持続性のある高品質サービスの提供</b></p> <p>(1) 事業所間連携強化 (2) 新たな在宅サービスの在り方検討 (3) 看取り介護への取り組み (4) 職種の役割と職種間連携の在り方</p> <p><b>職員育成への取組</b></p> <p>(1) 到達すべき姿の明確化 (2) 「介護の知識50」の配布と年数別研修の実施 (3) 人事考課制度の意義と目的を理解する (4) 成長するための課題の共有によるOJT実践の基本的な考え方を理解する</p>	<p><b>根拠あるサービスへの取り組みと質の評価の捉え方（アウトカム指標）</b></p> <p>(1) 根拠あるケアの取組経過と成果のデータ化 (2) データ化による積み重ねがケアの見直しにつながる</p> <p><b>職員育成への取組</b></p> <p>(1) 人事考課制度の考課者訓練の開催 (2) OJT推進者向け研修会の開催</p>	<p><b>高品質サービスの具体的発信</b></p> <p>(1) アウトカム指標の積み重ねによる高品質サービスの見える化</p> <p><b>職員育成への取り組み（システムや仕組みの継続ができています）</b></p> <p>(1) 人事考課制度に係る考課者訓練の継続開催 (2) OJT推進者向け研修会の継続開催</p>	<p><b>高品質サービスの同質化が図られる</b></p> <p>(1) 職員育成システムが機能している (2) チームケアが定着している</p> <p><b>事業所間・他職種間連携が図られる</b></p> <p>(1) 主任職同士の情報共有が図られる</p>	<p><b>根拠ある高品質サービスへの継続的チャレンジ</b></p> <p>(1) 法人のケアに対する基本的な考え「人として向き合うケア」が受け継がれている (2) アウトカム指標を想定したケアの提供ができる (3) ニーズに合わせたケア内容の見直しが行われている</p> <p><b>職員の定着が図られている</b></p> <p>(1) チームの一員であることが実感できる職場 (2) キャリア形成ができる職場 (3) 自主・自発的な改善提案が活発に行われている職場</p>



平成 30 年度 経営計画・事業計画総括表										
1. 理念		「利用者本位のサービス提供と自立支援を目指して」								
2. 基本方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>一. 介護予防及び介護サービスを必要とする高齢者と家族が、安心して利用できる事業所を目指します。</li> <li>一. 介護サービスを必要とする高齢者と家族が、地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。</li> <li>一. 個人の尊厳を確保し、質の高い介護サービスを提供できるよう努めます。</li> <li>一. 支えあう地域福祉の増進に寄与するよう努めます。</li> <li>一. 人創りが良質なサービスの提供に不可欠であることを認識し、そのための努力を行います。</li> <li>一. 無駄のない効率的な経営と安定した経営が確立できるよう努めます。</li> </ul>								
3. 基本目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>一. 地域に根差し、地域と共に歩む法人</li> <li>一. 高品質サービスの継続的提供</li> <li>一. 人材から人財への成長</li> </ul>								
4. 全体計数目標		目標収益	500,028,000 円		目標費用	500,028,000 円		目標利益	0 円	
5. 事業名		法人本部	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	通所介護事業	訪問介護事業	グループホームむかし館	居宅介護支援事業所	地域密着型特養	小規模多機能型居宅介護
6. 部門基本方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>①安心して利用できる事業所</li> <li>②地域で自立した生活を営むことができるよう支援</li> <li>③質の高い介護サービスを提供</li> <li>④支え合う地域福祉の増進に寄与</li> <li>⑤人創り</li> <li>⑥効率的な安定した経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法人基本理念に基づいた『利用者本位のサービス』を推進する。</li> <li>②経営の安定を図るため、全職員が経営意識を持ち、収入確保と経費節減に努める。</li> <li>③事故、感染症等の予防・防止を徹底し、質の高い介護サービスを提供する。</li> <li>④自己研鑽と人の育成、サービス提供を通しての人の成長を大切にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の方々の、身体面・精神面・社会参加面等の様々な側面から援助に努める。</li> <li>②『デイサービスに来て良かった』と思えるようハード・ソフト面を備えた環境づくりに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者のニーズや制度変更などに、柔軟かつ臨機応変に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①想いを尊重し誠実に信頼されるケアを目指す。</li> <li>②生活習慣やこだわりを大切にし、尊厳を大切にする。</li> <li>③家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごしていただき、家族にも安心される支援を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ、適切なサービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行う。</li> <li>②関係機関と綿密な連携を図るとともに利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って、公正中立な業務に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法人理念に基づいた「利用者本位のサービス提供」を推進する。</li> <li>②経営の安定を図るため収入確保と経費節減に努める。</li> <li>③事故、感染症等の予防・防止を徹底し、質の高いケアを提供する。</li> <li>④研修等とおして知識、技術を習得できるよう育成の機会を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①通いサービスを基本として、本人や家族の希望や状況に応じて宿泊・訪問といった必要な支援を行う。</li> <li>どのサービスを利用しても顔なじみの職員が対応する。</li> <li>介護度が中重度になっても住み慣れた自宅での生活を可能にする。</li> </ul>	
7. 業績 目標	目標収益	7,988,000 円	199,692,000 円	13,377,000 円	44,545,000 円	24,252,000 円	70,776,000 円	6,783,000 円	87,788,000 円	44,827,000 円
	目標費用	17,823,000 円	185,811,000 円	13,154,000 円	47,896,000 円	22,440,000 円	81,913,000 円	10,640,000 円	72,205,000 円	48,146,000 円
	目標収支	▲8,355,000 円	13,881,000 円	223,000 円	▲3,351,000 円	1,812,000 円	▲11,137,000 円	▲3,857,000 円	15,583,000 円	▲3,319,000 円
	稼働率・件数	—	92%	40%	76%	延 350 回/月	98%	47 件/月	98%	登録 21 名
8. 部門重点目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営の安定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保と定着</li> <li>・収入安定、適正支出</li> </ul> </li> <li>②地域包括ケアシステムにおけるソフトレベルの実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療連携</li> <li>・社協との連携</li> </ul> </li> <li>③在宅支援の総合調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内横断調整機能</li> </ul> </li> <li>④新規採用職員の町内在住促進</li> <li>⑤持続性のある高品質サービスの提供</li> <li>⑥職員育成への取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者本位のサービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズにそった個別サービス計画の策定</li> <li>・その人らしい生活の継続</li> <li>・認知症ケアの充実</li> </ul> </li> <li>②経営の安定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・加算の取得を行い収入増</li> <li>・ケアの工夫により、稼働率の上昇</li> </ul> </li> <li>③事故、感染症等の予防・防止の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高いサービス提供を行い事故防止を徹底</li> <li>・職員の健康管理を徹底し感染症の予防</li> </ul> </li> <li>④人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTや研修をとおして、基礎介護の知識と技術を習得</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①運営の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の向上に向け様々なニーズ対応する</li> <li>・体験利用者を受入れ</li> <li>・サービス提供時間を、6 時間に移行</li> <li>・加算の取得</li> </ul> </li> <li>②サービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の向上</li> <li>・認知症の理解</li> </ul> </li> <li>③地域交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受入れ</li> </ul> </li> <li>④健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調変化の早期発見</li> </ul> </li> <li>⑤機能訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体機能の評価</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者の望む在宅生活を実現するための援助</li> <li>②根拠を明らかにした業務の遂行</li> <li>③介護予防・日常生活支援総合事業の適正な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT、研修会</li> <li>・エルダー力向上</li> </ul> </li> <li>②ケアプランの充実</li> <li>③環境作り</li> <li>④事故、感染症の予防、防止の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早急な再発防止策</li> </ul> </li> <li>⑤利用者の家族との交流を深める <ul style="list-style-type: none"> <li>・課合同の年忘れ</li> </ul> </li> <li>⑥一人一人に合った快適な排泄</li> <li>⑦運営推進会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者・家族の在宅生活の支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な聞き取り、調整</li> <li>・サービス事業所との情報共有</li> </ul> </li> <li>②医療との連絡・連携に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療知識の習得</li> <li>・入退院時の対抗</li> </ul> </li> <li>③居宅介護支援事業所の業務体制の強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率の向上</li> <li>・地域ケア会議の活用</li> <li>・ひまわり会議の活用</li> <li>・地域との関係づくり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者本位のサービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性や生活習慣を大切に必要サービスを提供</li> <li>・ニーズに沿ったサービス計画の作成</li> </ul> </li> <li>②経営の安定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率 98% 目標</li> </ul> </li> <li>③事故、感染症等の予防・防止の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高いサービス提供</li> <li>・感染症知識の習得</li> </ul> </li> <li>④職員の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT、勉強会、研修課への参加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅生活継続への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅利用者の自宅での生活を知り、地域との関わりを継続する。</li> <li>・訪問の強化</li> <li>・家族からの聞き取りにより、必要な支援につなげる。</li> </ul> </li> <li>②カンファレンスの充実</li> </ul>	
9. 課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>①人材確保</li> <li>②人材育成と定着、必要資格の取得</li> <li>③労働環境の改善</li> <li>④経営管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の育成</li> <li>②中堅職員の指導力の強化</li> <li>③基礎介護の充実と継続</li> <li>④ケアの方向性の確認</li> <li>⑤チームワークの確立</li> <li>⑥限られた人数でのケアの工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個別ニーズへの対応</li> <li>②環境作り</li> <li>③トレーニングマシンの活用</li> <li>④職員の資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護支援事業所との連携</li> <li>②稼働率の向上</li> <li>③人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員の育成</li> <li>②ケアプランの充実</li> <li>③基礎介護（根拠あるケア）の充実</li> <li>④居心地よい環境作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者家族との信頼関係の構築</li> <li>②医療機関等との調整</li> <li>③独居高齢世帯の方への健康管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ケアプランの充実</li> <li>②基礎介護の充実</li> <li>③居心地よい環境作り</li> <li>④住民へのサービス周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者、家族との信頼関係の構築</li> <li>②ケアプランの充実</li> <li>③基礎介護の充実</li> <li>④居心地よい環境作り</li> <li>⑤住民へのサービス周知</li> </ul>	